

2018/8/1

『'18～'19年版 3級FP技能士（実技・個人資産相談業務）精選問題解説集』【正誤表】

該当箇所	誤	正
23 ページ 21～22 行目	喪失の日から原則として ( ② ) 以内に任意継続被保険者となるための申出をすることにより、引き続き最長で ( ③ )、健康保険の～	喪失の日から原則として ( ① ) 以内に任意継続被保険者となるための申出をすることにより、引き続き最長で ( ② )、健康保険の～

以上